

# 入札参加資格審査（建設工事）における社会保険等加入状況の確認について

## 知多市

知多市では、平成30・31年度の建設工事の入札参加資格審査から、建設業者の社会保険等（健康保険、厚生年金保険、雇用保険）への加入が資格要件となります。

### 1 適用日 平成30年4月1日

※平成30年1月4日から始まる平成30・31年度入札参加資格審査の定時申請から、資格要件となります。

### 2 対象 知多市に建設工事の入札参加資格審査を申請する建設業者

### 3 確認方法 社会保険等の加入の確認は、次のとおり行います。

(1) 最新の経営事項審査結果通知書で、「健康保険加入の有無」、「厚生年金保険加入の有無」、「雇用保険加入の有無」の欄が、全て「有」又は「除外」となっている場合

⇒ **提出書類は不要です。**

(2) 最新の経営事項審査結果通知書で、「健康保険加入の有無」、「厚生年金保険加入の有無」、「雇用保険加入の有無」の欄のいずれかが「無」となっている場合

⇒ **以下の書類の提出が必要です。**

健康保険・厚生年金保険	以下の書類のいずれか ・直近1月分の社会保険料の領収書の写し ・健康保険組合に加入している場合は、健康保険組合の保険料の領収書及び厚生年金保険の領収書の写し ・標準報酬決定通知書の写し ・社会保険料納入証明書 ・健康保険・厚生年金保険新規適用届（事業主控）の写し（納入実績が無い場合）
雇用保険	・労働保険概算・確定保険料申告書（事業主控）の写し と、以下の書類のいずれか ・直近の雇用保険料の領収書の写し（分割納付の場合は直近の1回分） ・公共職業安定所の発行する労働保険概算保険料の納入証明書  （労働保険に関する事務処理を労働保険事務組合に委託している場合は、以下の両方の書類） ・労働保険事務組合発行の労働保険料納入通知書の写し ・労働保険事務組合発行の保険料の領収書の写し

※届出の義務がない場合は、「健康保険、厚生年金保険及び雇用保険の届出義務がないことの申出書」（申請要領別記様式）を提出してください。

ご不明な点につきましては、財政課までお問い合わせください。

問合せ先：財政課 電話番号 0562-36-2632（直通）